

議案第10号

**令和4年度山梨県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

令和4年度山梨県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

令和4年10月27日提出

山梨県後期高齢者医療広域連合長 山下 政樹

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ2,007,445千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109,286,836千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
2 国庫支出金	
	2 国庫補助金
4 支払基金交付金	
	1 支払基金交付金
7 繰入金	
	1 一般会計繰入金
8 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
35,719,067	2,197	35,721,264
10,106,398	2,197	10,108,595
43,066,062	△503,177	42,562,885
43,066,062	△503,177	42,562,885
538,322	35	538,357
351,762	35	351,797
1	2,508,390	2,508,391
1	2,508,390	2,508,391
107,279,391	2,007,445	109,286,836

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養諸費
	3 その他医療給付費
4 保健事業費	
	1 健康保持増進事業費
5 基金積立金	
	1 基金積立金
7 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
	2 繰出金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
454,924	1,575	456,499
454,924	1,575	456,499
106,500,700	84,979	106,585,679
101,393,700	47,229	101,440,929
4,711,000	0	4,711,000
396,000	37,750	433,750
254,679	470	255,149
254,679	470	255,149
7	328,994	329,001
7	328,994	329,001
20,201	1,591,427	1,611,628
20,201	1,591,240	1,611,441
0	187	187
107,279,391	2,007,445	109,286,836